

福岡県田川地区消防組合告示第1号

条件付一般競争入札の実施について

令和7年2月3日

福岡県田川地区消防組合
管理者 永原 譲二

福岡県田川地区消防組合が発注する建設工事について、下記のとおり条件付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福岡県田川地区消防組合契約規則（昭和62年組合規則第1号。以下「規則」という。）第8条の規定により公告する。

記

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 工 事 名 | 田川地区・中間市消防指令センター新庁舎建設工事 |
| (2) 工 種 | 建築一式工事 |
| (3) 工 事 場 所 | 田川市大字川宮1570番地（テニスコート跡地等） |
| (4) 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ面積 1,156㎡
その他、本工事に付随する外構工事 |
| (5) 工期（予定） | 令和7年3月消防組合議会に係る契約効力の発生の日から
令和8年3月16日まで |
| (6) 予 定 価 格 | 816,994,000円（消費税及び地方消費税を除く） |
| (7) 最低制限価格 | 759,804,000円（消費税及び地方消費税を除く） |

2 入札方式

条件付一般競争入札

3 入札に参加する者の必要な資格

- (1) 福岡県内に主たる営業所を有している。
- (2) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（有効期限内）における建築一式について、総合評定値（P）が1,200点以上であること。

- (3) 施行令第 167 条の 4 に該当しない者。
- (4) 本件工事と同種・同規模工事（鉄筋コンクリート造、延床面積 1,000 m²以上）の元請施工実績を有すること。
- (5) 当該工事に専任で配置できる主任技術者又は監理技術者を有すること。
- (6) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和 62 年 6 月 30 日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。
ただし、規則第 32 条のとおり免除規定がある。

5 入札手続全体の流れ

(1) 入札参加申込書等の交付

- ア 交付場所 田川市大字川宮 1570 番地 田川地区消防本部 庁舎 2 階
田川地区消防本部 総務課企画・財政係(以下、「入札担当課」という。)
- イ 交付書類 下記のデータが入った CD-R を交付するため、前もって来庁する日時を入札担当課へ連絡すること。
 - ・入札参加申込書
 - ・設計図面
 - ・入札書
 - ・質疑書
 - ・特記仕様書
 - ・積算内訳書（金抜き）
 - ・委任状
- ウ 交付期間 令和 7 年 2 月 5 日（水）から令和 7 年 2 月 13 日（木）までの午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 入札参加の申込み

- ア 受付期間 令和 7 年 2 月 5 日（水）から令和 7 年 2 月 14 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- イ 提出書類
 - ・入札参加申込書
 - ・建設業許可証明書等の写し

ウ 提出場所 上記、交付場所と同じ入札担当課

エ 提出方法 持参。その他の方法は不可。

提出する際は、前もって日時を入札担当課へ連絡すること。

(3) 入札に対する質疑、回答

ア 受付期間 令和7年2月5日（水）から令和7年2月14日（金）12時まで

イ 質疑方法 質疑書の様式を使用し、入札担当課へ電子メールで送信すること。
電話又は口頭による質問は受け付けしない。

ウ 回答方法 原則として質疑受付期限の翌日から起算して3日以内に、入札参加
申込者全員に電子メールで回答する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年2月18日（火） 11時00分

イ 入札場所 田川市大字川宮 1570 番地 田川地区消防本部 庁舎 2階 講堂

ウ 入札方法 持参による提出

エ 提出書類 入札書及び積算内訳書

オ 入札参加者 代表者が入札に参加する場合は名刺を2枚提出、代理人が入札に
参加する場合には、委任状を提出しなければならない。

カ 決定方法 規則第14条及び第15条の規定に基づき決定された予定価格の範囲
内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格をもって有効な
入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札
をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

6 入札に関する注意事項

(1) 入札回数は、再入札を含め2回とする。

(2) 入札書に記載する額は、消費税を含まない額とする。

(3) 入札書と積算内訳書を同封し提出する。

(4) 入札参加者が1者の場合でも入札を有効とする。

(5) 談合等により公正な入札の執行ができないと認められるとき、又は、天災その他
やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は
中止することがある。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 金額の記載がない入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札した場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (5) 積算内訳書を提出しない者又は提出された積算内訳書に不備がある者がした入札

8 支払条件

- (1) 前払金 有
- (2) 部分払 有

9 その他

- (1) 現地説明会は実施しない。
- (2) 現地の確認を希望する場合は、前もって日時を入札担当課へ連絡すること。
- (3) 本入札の取扱いについては、この告示に定めるもののほか、規則、その他関係法令に定めるところによるものとする。
- (4) 本入札の契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当するため、仮契約を締結し福岡県田川地区消防組合議会の議決を得た後、本契約としての効力を生ずるものとする。

なお、議会の議決が得られない場合は効力を失うこととなり、損害の賠償を請求することはできない。

10 問い合わせ先（入札担当課）

田川市大字川宮 1570 番地 田川地区消防本部 庁舎 2 階

福岡県田川地区消防組合 田川地区消防本部 総務課 企画・財政係

メールアドレス zaisei2@tagawa-fd-fukuoka.jp

代表電話 0947-44-0650（内線142）

直通電話 0947-44-6224